## 【可燃ごみ（黄袋）】自治会収集区分一覧

色の自治会は、月・木曜日（カレンダーの❶の日）に可燃ごみ（黄袋）を収集します。
色の自治会は、火・金曜日（カレンダーの❷の日）に可燃ごみ（黄袋）を収集します。
色の自治会は、木曜日（カレンダーの❸の日）に可燃ごみ（黄袋）を収集します。

| 番号 | 小学校区 | 自治会名（対象区域） |
|---|---|---|
| ①（月・木曜） | 重富 | 白浜、梅山、坂下、油屋、仲町、年平、上ノ上、上ノ東、白金原、枴山、星原、口山花、奥山花、竪野、原方、山ノ口、城瀬、森山、坂下、上水流、触田上、触田下、剣之平団地、福ヶ野 |
| | 西姶良 | 西姶良東、西姶良西、西姶良南、西姶良北、姶良ニュータウン県営 |
| | 姶良 | 楠元（楠元橋付近）、西楠元団地、並木西（楠祉センター付近）、俵原団地東、俵原団地西、俵原団地県営、山野、重富団地、姶良駅南、池島町 |
| | 松原なぎさ | 松原上、松原下、あさひ団地、塩入団地 |
| | 建昌 | 中須、十日町（日豊本線線路より南側） |
| | 三船 | 黒葛野、寺師、住吉、永瀬、増田、中津野、船津、春花、三船団地 |
| | 山田 | 新馬場、古馬場、星ヶ山、鶴田、中川原、西田、新町、寺脇、内山田、黒瀬南、板ノ口、大山、大山団地、山田団地 |
| ②（火・金曜） | 姶良 | 建昌、西之妻、西宮島町、楠元（楠元橋付近を除く）、楠元団地、俵原、並木東、並木西（楠祉センター付近を除く）、サンライズ姶良 |
| | 建昌 | 東、八日町、帖佐駅前、森、東原東、東原西、錦原東、錦原西、錦江団地、ホームタウン帖佐、十日町（日豊本線線路より北側） |
| | 帖佐 | 豊留、深水、三拾町、上麓、水流寺、岩崎、仮屋、宇都、納屋町、鍋倉、青葉台、朝日ヶ丘、上場団地県営、みさと台 |
| ③（木曜） | 山田 | 城、池平、黒瀬北、目木金、飛野 |
| | 北山 | 北野、石ケ迫、馬場、宮脇、中甑、北山上、木津志、山元 |

## 【資源物】・【不燃ごみ（赤袋）】 自治会収集区分一覧

| 区分 | 【小学校区】 | 自治会名（対象区域） | 市の回収曜日 |
|---|---|---|---|
| A | 【山 田】<br>【三 船】 | 新馬場、古馬場、星ヶ山、鶴田、中川原、西田、新町、寺脇、内山田、黒瀬南、黒瀬北、板ノ口、目木金、飛野、大山、大山団地、山田団地<br>増田、中津野、船津、春花、三船団地 | 第１火曜 |
| B | 【姶 良】 | 山野、姶良駅南、重富団地　　【重 富】触田上、触田下 | 第１水曜 |
| C | 【帖 佐】 | 高橋、上場、青葉台、朝日ヶ丘、上場団地県営、みさと台　　【姶 良】建昌 | 第１木曜 |
| D | 【重 富】 | 竪野 | 第１金曜 |
| E | 【建 昌】 | 十日町　　【姶 良】西楠元団地、俵原団地東、俵原団地西、俵原団地県営 | 第２火曜 |
| F | 【重 富】 | 枴山、星原、剣之平団地、口山花、奥山花 | 第２水曜 |
| G | 【建 昌】 | 帖佐駅前、東原東、東原西、錦原東、錦原西、錦江団地、ホームタウン帖佐　　【姶 良】並木東、並木西、サンライズ姶良 | 第２木曜 |
| H | 【重 富】 | 白浜、梅山、坂下、油屋、仲町、年平、上ノ上、上ノ東 | 第２金曜 |
| I | 【建 昌】 | 中須　　【松原なぎさ】松原上、塩入団地、あさひ団地、松原下 | 第３火曜 |
| J | 【姶 良】 | 池島町　　【重 富】原方、福ヶ野 | 第３水曜 |
| K | 【建 昌】 | 森　　【姶 良】西之妻、西宮島町、楠元、楠元団地、俵原 | 第３木曜 |
| L | 【重 富】 | 白金原 | 第３金曜 |
| M | 【山 田】 | 城、奈良袂、池平　　【北 山】北野、石ケ迫、馬場、宮脇、中甑、北山上、木津志、山元　　【三 船】黒葛野、寺師、住吉、永瀬 | 第４火曜 |
| N | 【西姶良】 | 西姶良東、西姶良西、西姶良南、西姶良北、姶良ニュータウン県営 | 第４水曜 |
| O | 【帖 佐】 | 豊留、深水、三拾町、上麓、水流寺、岩崎、仮屋、宇都、納屋町、鍋倉　　【建 昌】東、八日町 | 第４木曜 |
| P | 【重 富】 | 山ノ口、城瀬、森山、城下、上水流 | 第４金曜 |

※この一覧は、市が【資源物】・【不燃ごみ（赤袋）】を収集する日です。自治会で分別収集を実施する日や時間はそれぞれ異なりますので、自治会長にご確認ください。
なお、１月の資源物収集については、１日から３日が１週目となる場合は、この間が業務休止となるため、１週目とカウントしませんのでご注意ください。

## 資源物・不燃ごみ（赤袋）の直接搬入

事情により、資源物や不燃ごみ（赤袋）をお住まいの地区や自治会の資源物ステーションに出せなかった方は、直接搬入することができます。
※指導員や交通誘導員の指示に従って搬入してください。

○下記場所で搬入できるもの
資源物、不燃ごみ（赤袋）、洗浄乾燥済の清潔な衣類及びタオル類
※品目ごとにきちんと分別してください。

※就労本支所においては、出・びん・紙類については中旬受入して搬入しております。

### 姶良リサイクルセンター

**姶良市上名 2618番地**
☎(0995)54-4300

○受入日
毎週月曜日～土曜日(祝日可)
時間
午前10時～午後2時
○受入休止日
毎週日曜日
12月29日(月)～1月3日(土)

### 別府川資源物集荷所

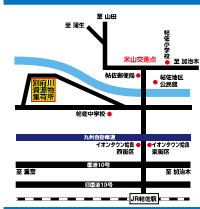


**姶良市三拾町 1095番地1**

○受入日
毎週土・日曜日
時間
午前8時30分～午後5時
○受入休止日
1月3日(土)

### 加治木地区　資源物集荷所

**加治木町木田 1064番地1**

○受入日
毎週土・日曜日
時間
午前8時30分～午後5時
○受入休止日
1月3日(土)

### 姶良市シルバー人材センター 蒲生支部 資源物集荷所

**蒲生町上久徳 2336番地3**

○受入日
毎週土・日曜日
時間
午前8時30分～午後5時
○受入休止日
1月3日(土)

### 松原地区土改連資源物集荷所

**姶良市東餅田 1405番地**

○受入日
毎週土・日曜日
時間
4月～10月:午前7時～午前10時
11月～3月:午前8時～午前11時
○受入休止日
1月3日(土)

### JA跡地重富蔵 資源物集荷所

**姶良市平松 5340番地**

○受入日
毎週日曜日
時間
午前9時～正午
○受入休止日
なし

## 《粗大ごみの直接搬入》 RPFエネルギーセンター 利用案内

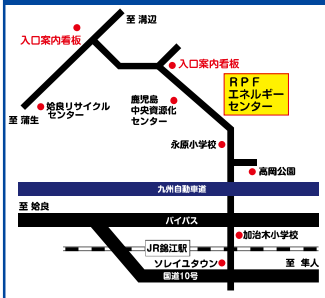


事情により、粗大ごみをお住まいの地区や自治会で素搬出される粗大ごみ収集に出せなかった方は、市役所で届出を行ったうえで、直接搬入することができます。

※搬入には、市役所が発行する届出書が必要です。
※センターの係員の指示に従って搬入してください。

### RPFエネルギーセンター

**姶良市加治木町西別府4982番地7**
**☎(0995)62-1101**
☎(0995)62-6500(鹿児島中央資源化センター)

○受入日／毎週月曜日～金曜日、第2土曜日、第4土曜日※祝日可
時間：午前9時～午後4時
○受入休止日／毎週日曜日及び12月28日(日)～1月4日(日)
○搬入できるもの／粗大ごみ(市指定袋に入らない大型ごみ)

**◎届出書の発行**
搬入する粗大ごみの品目や数量、搬入車種を確認し、市役所本庁生活環境課または各総合支所の市民生活係で届出を行ってください。

※届出書の有効期限は、発行日から16日以内です。
※届出書に記載されたもの以外は持ち込めません。
※届出書は、市役所本庁・各総合支所窓口及び市ホームページにあります。

この生活カレンダーは広告主の協賛により作成されたものです。広告に関するお問い合わせは ㈱ 国分新生社印刷　TEL.0995-45-4880　令和７年２月作成

この製品は、適切に管理されたFSC® 認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。
ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C175382

上の点線を山折り（２つ折り）にし、日程表をオモテにした上で壁等に貼ってください。めくって「資源物・不燃ごみ（赤袋）の分け方・出し方」、「地区・自治会収集区分一覧」の確認ができて便利です。

# 令和7年度 生活カレンダー 姶良地区

＜問合せ先＞
市役所本庁　生活環境課　生活環境係
☎（0995）66－3189

**マナーを守って決められた場所、日時に出してください。**
○【可燃ごみ（黄袋）】は、可燃ごみステーションに収集日当日の午前6時から午前8時までに出してください。
○【資源物・不燃ごみ（赤袋）】は、資源物ステーションに出してください。
○可燃ごみや不燃ごみの指定袋には、氏名の記入をお願いします。
※各ステーションの設置や整備・清掃などの管理は各自治会及び共同住宅管理者が行っております。
自治会加入へのご協力をお願いいたします。

**可燃ごみ（黄袋）❶❷❸**　お住まいの自治会の収集日を確認して、決められた時間に出してください。区分については、３ページの【可燃ごみ（黄袋）】自治会収集区分一覧でご確認ください。※❸の自治会は1月1日（木）の収集はなく、12月29日（月）が代替日となっています。

**資源物・不燃ごみ（赤袋）A～P**　自治会の実施日ではありません。市が収集する日です。区分については、３ページの自治会収集区分一覧をご確認ください。
各自治会で分別収集を実施する日や時間はそれぞれ異なりますので、各自治会長にご確認ください。
1月の収集については、1日から3日が1週目となる場合は、この間が業務休止となるため、1週目とカウントしませんのでご注意ください。

**粗　大　ご　み**　5月～12月に実施する予定です。それぞれの実施日や場所等については、自治会長にご確認ください。
資源物・不燃ごみ（赤袋）・粗大ごみは、直接持ち込むことができます。詳細は、3ページでご確認ください。

**4月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 A❷ | 2 B | 3 C❶❸ | 4 D❷ | 5 |
| 6 | 7 ❶ | 8 E❷ | 9 F | 10 G❶❸ | 11 H❷ | 12 |
| 13 | 14 ❶ | 15 I❷ | 16 J | 17 K❶❸ | 18 L❷ | 19 |
| 20 | 21 ❶ | 22 M❷ | 23 N | 24 O❶❸ | 25 P❷ | 26 |
| 27 | 28 ❶ | 29 ❷ | 30 | | | |

**5月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 C❶❸ | 2 D❷ | 3 |
| 4 | 5 ❶ | 6 A❷ | 7 B | 8 G❶❸ | 9 H❷ | 10 |
| 11 | 12 ❶ | 13 E❷ | 14 F | 15 K❶❸ | 16 L❷ | 17 |
| 18 | 19 ❶ | 20 I❷ | 21 J | 22 O❶❸ | 23 P❷ | 24 |
| 25 | 26 ❶ | 27 M❷ | 28 N | 29 ❶❸ | 30 ❷ | 31 |

**6月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 ❶ | 3 A❷ | 4 B | 5 C❶❸ | 6 D❷ | 7 |
| 8 | 9 ❶ | 10 E❷ | 11 F | 12 G❶❸ | 13 H❷ | 14 |
| 15 | 16 ❶ | 17 I❷ | 18 J | 19 K❶❸ | 20 L❷ | 21 |
| 22 | 23 ❶ | 24 M❷ | 25 N | 26 O❶❸ | 27 P❷ | 28 |
| 29 | 30 ❶ | | | | | |

**7月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 A❷ | 2 B | 3 C❶❸ | 4 D❷ | 5 |
| 6 | 7 ❶ | 8 E❷ | 9 F | 10 G❶❸ | 11 H❷ | 12 |
| 13 | 14 ❶ | 15 I❷ | 16 J | 17 K❶❸ | 18 L❷ | 19 |
| 20 | 21 ❶ | 22 M❷ | 23 N | 24 O❶❸ | 25 P❷ | 26 |
| 27 | 28 ❶ | 29 ❷ | 30 | 31 ❶❸ | | |

**8月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 1 D❷ | 2 |
| 3 | 4 ❶ | 5 A❷ | 6 B | 7 C❶❸ | 8 H❷ | 9 |
| 10 | 11 ❶ | 12 E❷ | 13 F | 14 G❶❸ | 15 L❷ | 16 |
| 17 | 18 ❶ | 19 I❷ | 20 J | 21 K❶❸ | 22 P❷ | 23 |
| 24/31 | 25 ❶ | 26 M❷ | 27 N | 28 O❶❸ | 29 ❷ | 30 |

**9月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 ❶ | 2 A❷ | 3 B | 4 C❶❸ | 5 D❷ | 6 |
| 7 | 8 ❶ | 9 E❷ | 10 F | 11 G❶❸ | 12 H❷ | 13 |
| 14 | 15 ❶ | 16 I❷ | 17 J | 18 K❶❸ | 19 L❷ | 20 |
| 21 | 22 ❶ | 23 M❷ | 24 N | 25 O❶❸ | 26 P❷ | 27 |
| 28 | 29 ❶ | 30 ❷ | | | | |

**10月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 1 B | 2 C❶❸ | 3 D❷ | 4 |
| 5 | 6 ❶ | 7 A❷ | 8 F | 9 G❶❸ | 10 H❷ | 11 |
| 12 | 13 ❶ | 14 E❷ | 15 J | 16 K❶❸ | 17 L❷ | 18 |
| 19 | 20 ❶ | 21 I❷ | 22 N | 23 O❶❸ | 24 P❷ | 25 |
| 26 | 27 ❶ | 28 M❷ | 29 | 30 ❶❸ | 31 ❷ | |

**11月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 ❶ | 4 A❷ | 5 B | 6 C❶❸ | 7 D❷ | 8 |
| 9 | 10 ❶ | 11 E❷ | 12 F | 13 G❶❸ | 14 H❷ | 15 |
| 16 | 17 ❶ | 18 I❷ | 19 J | 20 K❶❸ | 21 L❷ | 22 |
| 23/30 | 24 ❶ | 25 M❷ | 26 N | 27 O❶❸ | 28 P❷ | 29 |

**12月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 ❶ | 2 A❷ | 3 B | 4 C❶❸ | 5 D❷ | 6 |
| 7 | 8 ❶ | 9 E❷ | 10 F | 11 G❶❸ | 12 H❷ | 13 |
| 14 | 15 ❶ | 16 I❷ | 17 J | 18 K❶❸ | 19 L❷ | 20 |
| 21 | 22 ❶ | 23 M❷ | 24 N | 25 O❶❸ | 26 P❷ | 27 |
| 28 | 29 ※❶❸ | 30 ❷ | 31 | | | |

**1月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 休※ | 2 休※ | 3 |
| 4 | 5 ❶ | 6 A❷ | 7 B | 8 C❶❸ | 9 D❷ | 10 |
| 11 | 12 ❶ | 13 E❷ | 14 F | 15 G❶❸ | 16 H❷ | 17 |
| 18 | 19 ❶ | 20 I❷ | 21 J | 22 K❶❸ | 23 L❷ | 24 |
| 25 | 26 ❶ | 27 M❷ | 28 N | 29 O❶❸ | 30 P❷ | 31 |

**2月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 ❶ | 3 A❷ | 4 B | 5 C❶❸ | 6 D❷ | 7 |
| 8 | 9 ❶ | 10 E❷ | 11 F | 12 G❶❸ | 13 H❷ | 14 |
| 15 | 16 ❶ | 17 I❷ | 18 J | 19 K❶❸ | 20 L❷ | 21 |
| 22 | 23 ❶ | 24 M❷ | 25 N | 26 O❶❸ | 27 P❷ | 28 |

**3月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 ❶ | 3 A❷ | 4 B | 5 C❶❸ | 6 D❷ | 7 |
| 8 | 9 ❶ | 10 E❷ | 11 F | 12 G❶❸ | 13 H❷ | 14 |
| 15 | 16 ❶ | 17 I❷ | 18 J | 19 K❶❸ | 20 L❷ | 21 |
| 22 | 23 ❶ | 24 M❷ | 25 N | 26 O❶❸ | 27 P❷ | 28 |
| 29 | 30 ❶ | 31 ❷ | | | | |

わたしたちは快適環境・創造企業です。地域と共に…
IWASO 有限会社 岩掃 本坊理と廃棄物処理
CARING FOR THE ENVIRONMENT
姶良市一般廃棄物処理業許可第2号　姶良市一般廃棄物処分業許可第40号
本社 〒899-5231 姶良市加治木町反土 1831-2 TEL.63-3777(代) FAX.62-3602

住みやすい環境づくりに貢献いたします
姶良衛生有限会社
本社
〒899-5652 鹿児島県姶良市平松743-5 TEL. 0995-65-2383 FAX. 0995-65-2976
姶良リサイクルセンター
〒899-5542 鹿児島県姶良市上名2618 TEL. 0995-54-4300 FAX. 0995-54-4311

姶良市の不動産売買専門店
家を売るならイエステーション YESTATION
【姶良店】☎0995-56-8808
〒899-5432 姶良市宮島町56-16

タイヤ安売王 BEE LINE CORP
加治木店
姶良市加治木町錦江町7番
TEL.0995-50-2985
営業時間　9:00～18:30

JA葬祭 やすらぎ
0120-42-4287
忌明ギフトのお問い合わせは
ギフトセンターへ　TEL 55-5641
あいら共同株式会社
JAリフォームセンター
灯油ボイラー 住宅設備 太陽熱温水器 etc.
☎0995-43-3230

一般・産業廃棄物、粗大ごみ、引越ごみの処分お任せください
ニコニコ肥料・さつまいも販売も行っております
KHK ㈲コウエイ環境 コウエイファーム
〒899-5652 鹿児島県姶良市平松3323-2
Tel 0995-65-5367
Fax 0995-67-2179

名刺・チラシ・ポスターなどなど
印刷のことならなんでもお任せください！
株式会社 国分新生社印刷
姶良支店 〒899-5432 姶良市宮島町15-4
☎0995-67-7410
HOME PAGE

# 資源物・不燃ごみ（赤袋）の分け方・出し方

「みんなでつくる循環型社会」「始めようごみを出さない暮らし方」

可燃ごみ（黄袋）は収集日の午前6時～午前8時までに出してください。

問合せ先　市役所本庁 生活環境課 生活環境係　☎ (0995) 66-3189

指定ごみ袋には氏名を記入してください。

**ごみは正しく「分別」し、決められた「日時・場所」へ出すようにしましょう。**

地域の各ステーション（可燃ごみ・資源物）は、自治会の方々によって清掃・管理・運営されています。自治会への加入にご協力ください。

資源物や不燃ごみ（赤袋）は、市内６か所にある資源物集荷所に直接持込むこともできます。

収集日程はこの裏面をご覧ください

## 市で収集できるごみ

### 可燃ごみ（黄袋）

※指定ごみ袋に氏名を記入

1）きちんと分別して、お住まいの地区や自治会の可燃ごみステーションに決められた日の午前6時から午前8時までに出してください。

2）可燃ごみの重量の約50%が水分です。生ごみの水切りの徹底にご協力ください。

始良市衛生協会では、電気式生ごみ処理機やEM容器、水切りバケツの購入費用の助成を行っていますのでご活用ください。

※衣類は、市内6か所にある資源集荷所に直接持込むこともできます。

### 不燃ごみ（赤袋）

※指定ごみ袋に氏名を記入

**陶磁器類 金属類**：食器、湯呑み、カップ、花瓶、植木鉢等
：アルミホイル、鍋、包丁、傘、カミソリ、電球（蛍光管は除く）、鏡、使い捨てカイロ等

○包丁、カミソリ等の刃物は、紙等に包んで袋に入れてください。

**ガラス類**：コップ、耐熱ガラス、窓ガラス、化粧びん等

○割れたガラス・コップは、紙等に包んで袋に入れてください。

**小型家電**：市指定袋（大）に入る大きさの電化製品等

○リサイクル家電やパソコンの処分は電気店や各メーカーにお問い合わせください。

なお、パソコン無料回収については、こちらをご確認ください。（市HP　パソコンの処分方法）

### 資源物

空き缶類
びん類
紙類
プラスチック類
乾電池
蛍光灯
植物性廃食油
スプレー缶類

1）該当自治会の自治会単位で設けている資源物ステーションの開設日に出してください。

2）実施する場所や日時はお住まいの地区や自治会によって異なりますので、自治会長にご確認ください。

3）事情により自治会の資源物ステーションの開設日に出せなかった方は、資源物集荷所に直接搬入することができます。

資源物の直接搬入については、3ページの資源物集荷所の利用案内をご確認ください。

### 粗大ごみ

市指定袋（大）に入らない大型ごみ

1）自治会ごとに収集日を決めて実施します。
それぞれの実施日や場所等については、自治会長にご確認ください。

◎始良地区は5月～12月 ◎加治木地区は9月～11月
◎蒲生地区は11月を予定しています。

○金属製品に付属するストーブの中芯等のガラス類は、外せる場合は、不燃ごみ（赤袋）として出してください。

○ガスコンロ、ストーブ等で不燃ごみ（赤袋（大））に入る大きさのものは出せません。
○ストーブ類等の燃料を使用するものは、燃料を抜いてから出してください。

2）粗大ごみを指定する場所（RPFエネルギーセンター）に直接搬入することもできます。

① 搬入日　毎週月～金曜日、第2土曜日、第4土曜日　※祝日可
（12月29日～1月3日までは搬入できません。）

② 搬入時間　午前9時～午後4時

③ 届出書を発行しますので、事前に市役所に届出を行ってください。

粗大ごみの直接搬入については、3ページのRPFエネルギーセンターの利用案内をご確認ください。

ごみ・資源物の分け方・出し方の詳細については、『始良市ごみ分別辞典』をご確認ください。

## お住まいの自治会の資源物ステーション及び始良市の資源物集荷所にて回収

| 分類 | 主な具体例 | 収集方法 | 分け方・出し方の注意点 |
|---|---|---|---|
| 空き缶類 | 飲料缶：炭酸飲料、果実飲料、お茶、コーヒー、ビール缶等の飲料缶（ボトル缶含む）<br>その他の食用缶：缶詰、ペットフード缶、ミルク・食用油・菓子・のり缶、食用の一斗缶等、これらのふた（食用缶以外のもの） | 青ネット | ●紙やプラスチックのラベルは取らなくてもよい<br>●缶はつぶさず出す<br>●ボトル缶のキャップ、食用缶以外のものは「不燃ごみ」<br>●缶切りで開ける缶は、ふたを全部切り取らなくてもよい<br>●スプレー缶は「スプレー缶類」として出す |
| びん類 | 生きびん：1升・5合（Rマーク付）・ビールびん（大・中・小）※油びんを除く | コンテナ | ●生きびんは再利用するため、できるだけキャップをつけて出す<br>●生きびんの本体には、マジック等で落書きしない<br>●生きびん以外のびんのふたは外して出す<br>●金属製のふた・口金は「不燃ごみ」として、プラスチック製のふたは「その他のプラスチック」として出す<br>●ワイン等の栓とびんをおおっている金属（アルミ・鉛）のシールは必ずはがす<br>●化粧びん等の飲料用及び食料用のびん以外は、「不燃ごみ」として出す<br>●耐熱びん（哺乳瓶等）は、「不燃ごみ」として出す |
| | 無色透明のびん：コーヒー、洋酒、のり、ジャム、食用油、酒類用カップ、飲み薬等のびん（口の透明なびん） | | |
| | 茶色のびん：栄養剤、食用油、コーヒー、濃縮飲料、薬用酒、飲み薬等のびん | | |
| | その他の色のびん：青色、緑色、黒色等のびん | | |
| プラスチック類 | ペットボトル：飲料等、酒類、醤油などのボトル容器 | 青ネット | ●ペットボトルはつぶさず出す<br>●キャップ・ふたは取り外して、「その他のプラスチック」として出す<br>●酒類・醤油等の取っ手は出来るだけ取り外して、「その他のプラスチック」として出す（1 PET）<br>●その他のプラスチックは、容器とキャップやふたは別々にして出す<br>●ポリ袋、レジ袋、ビニール袋の大きなものは、中身を取り除いて、しばって出す<br>（ボトル以外の卵パック等）のものとの表示が製品にあるので参考にしてください。 |
| | その他のプラスチック：プラ容器、ラップ類、レジ袋、ポリ袋類、発泡スチロール容器、カップ類、ボトル類、チューブ類、発泡スチロール（※プラスチック製の容器や包装） | | |

※中身が飲料又は食料用の物である容器が対象

洗って水を切って出す　※油は、洗う必要はないが完全に切ってから出す

| 分類 | 主な具体例 | 収集方法 | 分け方・出し方の注意点 |
|---|---|---|---|
| 紙類 | 新聞紙・チラシ：新聞紙・チラシ | 紙パックでできた白い紙ひもで十字にくくる（※袋には入れない） | ●開いた時の大きさが「官製はがき以上」のものが対象<br>●紙類は濡れてはいけないので、雨の日はなるべく出すのを控える<br>●製本やホッチキスどめしているものはカタログとして分別する<br>●紙パックは洗って、乾かし、平たくしたものをくくって出す<br>●内側がアルミコーティングされているものは「可燃ごみ」として出す<br>●ダンボールの住所ラベル（カーボン紙）等は外して「可燃ごみ」として出す<br>●石灰やセメント等の袋や内側がビニールの袋は「可燃ごみ」として出す<br>●ビニールコーティング（防水加工）の物や、辞書等の硬くて厚い表紙、しおりの紐は取り外して出す（外した表紙やしおりは「可燃ごみ」）<br>●ティッシュ箱や窓付き封筒のセロハン等は「その他のプラスチック」として出す |
| | 紙パック：牛乳・ジュース・コーヒー・お茶の紙パック ※500ml以上の物 | | |
| | 段ボール・クラフト紙：梱包用ダンボール（※断面が波状で二重のもの）・米袋・飼料袋・肥料袋等のクラフト紙 | | |
| | 本・雑誌・包装紙・空き箱等：カタログ、雑誌、教科書、辞書、マンガ本、文庫本、コピー用紙、ポスター、封筒、DM、包装紙、空き箱、ティッシュ箱等 ※種類別に分けなくてOK | | |
| 乾電池 | マンガン電池、アルカリ電池、リチウム電池、充電式電池、ボタン電池 | コンテナ | ●バッテリー類、リチウムイオン電池は市で回収できないので専門業者へ |
| 蛍光灯 | 直管、円管、蛍光管・LED入のボール球 ※白熱球（はだか電球）、グロー球、豆球は「不燃ごみ」 | コンテナ | ●包装物は取り除いて、割れないように出す<br>●割れてしまった物は、「不燃ごみ」に出す |
| 植物性廃食油 | 植物性の廃食油が対象　※サラダ油、キャノーラ油等 | 回収容器 | ●使用後の植物性廃食油から天ぷらかす等を取り除いたものを、資源物の専用容器に入れる<br>●動物性の油（ラード、バター、マーガリン等）と食用以外の油は回収できない<br>●熱いままの油を容器に入れると非常に危険なので、よく冷ましてから保管・排出すること |
| スプレー缶類 | エアゾール缶、カセットボンベ等 ※高圧ガスが入ったプラスチック容器も含む ※キャップ等の付属するプラスチックは「その他のプラスチック」として出す | 青ネット | ●中身を出し切ってから出す<br>●中身を出し切る際は、火気がない風通しの良い場所で行う<br>●火災や事故の原因となるので、穴あけは不要 |

紙パックでできた白い紙ひもで十字にくくる


始良市粗大ゴミ直接搬入場所
※搬入には市役所の許可が必要です。詳しくは事前にお問合わせください。
※受入日／月～金、第2・第4土（祝日可）　※時間　9:00～16:00
■2022年 グッドデザイン賞受賞　■2023年 環境大臣賞受賞
トータルリサイクルカンパニー 株式会社丸山喜之助商店 TOTAL RECYCLE COMPANY MARUYAMA KINOSUKE SHOTEN
☎0995-62-6500 市/丸山喜之助商店 検索

大和葬儀社の葬儀費用は明瞭
一日一件のお葬式
一般葬 93万円　家族葬 69万円
小規模家族葬 39万円　火葬式 18万円
大和葬儀社 0120-66-4949

リフォームニシキ
増改築・外壁塗装
水廻り・エクステリア
売却物件大募集!!
相談無料／査定無料／秘密厳守
0120-93-0134
リフォームニシキ　検索
始良市加治木町新生町585-14　宅建業免許第2号 鹿児島県知事(1)第6020号

便利屋おたすけさん
遺品整理士在籍
買取りいたします
不用品回収します
お見積無料 お電話ください
0120-078-742
ご相談・お見積 無料 平日9時～18:00/土日祝休
投物無許可営業 第951900406805号 一般廃棄物収集運搬業許可 鹿児島 第-13-2号
一般産業廃棄物運搬業許可 鹿児島県 第013号 産業廃棄物収集運搬業 第04642021457号
〒899-5114 鹿児島県霧島市隼人町西光寺 3145 TEL.0995-73-7293

住まいの事なら何でもお任せください!!
ショールームでは特価品満載!!
ちょっと修理OK!
●ユニットバス ●システムキッチン
●洗面化粧台 ●各種トイレ 他
(株)住まい館・アイラ
始良市宮島町274（鹿児島銀行始良支店前）
TEL (0995) 73-3190